

第 5 回 釧路湿原自然再生協議会

議事要旨

■ 収支報告について

事務局より平成 15 年度の収支について報告があり、了承された。

■ 小委員会開催報告について

事務局より第 3 回旧川復元小委員会、第 3 回土砂流入小委員会、第 3 回再生普及小委員会の開催概要や小委員会で出された主な意見について説明が行われた。

(旧川復元小委員会)

- 河畔林を復元造成するときには、魚類が生息しやすい環境をつくる必要がある。また、落下昆虫だけでなく、水生昆虫の調査も必要である。
- 直線河道の両側はヤナギが優先し、強固な堤防の役割を果たしており、いつまでもこの状態が続くのではないのか。直線化された河道の中での蛇行を生かして新しい蛇行をつくれぬかという議論があってもよいのではないのか。
- 湿原内の蛇行部の調査結果から、湾曲と樹木の関係で特徴があれば、それを考慮して、旧川の復元に生かす。
- 一般の人に事業を理解してもらうために、いろいろな情報を分かりやすくする必要がある。

(土砂流入小委員会)

- 全体構想について、土砂流入対策における目標の設定等では、表現の仕方は明快なものとする必要がある。目標達成のための手法については、もう少し具体的に記載しておく必要がある。
- 久著呂川の土砂流入対策として、中流部の河道安定化を優先させているが、流域全体として考えた場合、森林の再生、水辺林、緩衝帯については非常に重要な要素であるとのことも認識した上で、検討を進めるべきである。
- 対策の具体的な検討で構造物をつくるなどの考えであれば、河川の上下流の状況、下流への影響等を十分考慮しながら進める必要がある。また、計画を進めるに当たっては、整備計画の規模及び河川周辺の状況等も考慮しながら決めなければならない。

(再生普及小委員会)

- 行動計画作成ワーキングでは、3 回のワーキングを開催して、10 の提言のうち 5 つの提言について具体的な行動内容の検討を重ねている。今後、残りの提言についても順次検討し、年度内をめどに、行動計画の素案を取りまとめ、再生普及小委員会の議論を経て、来春をめどに、本協議会での承認をいただきたいと考えている。
- また、協議会のホームページの中に協議会に参加する関係団体の活動紹介のコーナーを設けることを決め、その内容について調整中である。

- 釧路川保全と利用のカヌーガイドライン説明会が塘路湖のカヌーポート特設会場で開催された。

■ 全体構想(案)について

事務局より全体構想作成に関する検討経緯、全体構想(案)について説明が行われた後、全体で全体構想(案)の記載内容について討議が行われた。

- 第1章について -

(委員)

- 一次産業を仕分けして、漁業、林業、酪農と表現されているが、酪農は農業と表現した方がよいのではないか。
- “農地化が困難で水はけが悪いために利用できなくなった”という表現を、“開発後水はけが悪化したために農地利用が困難になった”とした方がよい。

(会長)

- 漁業は水産業と表現した方がよい。
- 第1章の最後には年表を付けるものとする。

- 第2章について -

(委員)

- 「希少な自然環境を残すために必要な場所」が「地域産業との両立の原則」にあてはまるというのがピンと来ない(どういう地域を想定しているのか)。

(委員)

- 例えばタンチョウなどが生息している場所、湿原に流れ込む湧水のあるところ等を想定している。地域産業が持続することを前提に、自然環境に重要な場所、産業が出来ない場所をそれぞれ配慮しながら考えようという意味。

(会長)

- 例えば、“希少な自然環境を残すために、特に重要なポイント”としたら分かりやすくなるのではないか。

(委員)

- 流域の定義が曖昧なところがある。「自然が自立的に・・・」とあるが、自立という表現はこの場合よく使われるのか。

(委員)

- 流域の定義は整理する。「自立」については、自然が自らの形として回復できるような状態を目指すということで使われているが、表現については検討する。

- 第3章について -

(会長)

- “集水域”と“流域”の言葉の使い方はどう整理したのか。

(委員)

- “集水域”と“流域”は、専門的には全く同じで、流域という表現が多く使われている。

- 第4章について -

(委員)

- 1980年にこだわる必要はないが、現在の湿原面積を維持するという前向きな表現で数値目標を上げた方が評価しやすいと思う。

(委員)

- 確実な数字を掲げるだけのデータがなく、数値目標を示すのは非常に難しい。そこで、1980年代当時の湿原環境を取り戻すことを目標にしよう。どの分野で具体的な数値を出せるのか検討しながら次のステップに進むという議論を行った。

(委員)

- ネットロスゼロの考えで、減っていくのはやむを得ないとしても、他の再生部分も含めて釧路湿原全体の面積を減らさないようにするという宣言が一番積極的な感じがする。

(委員)

- 協議会資料16ページの湿原生態系を維持する循環の再生の項目に、なぜ、農地や集落を循環の大きなファクターとして取り入れていないのだろうか。
- 土砂流入、汚濁物質の流出は、この項目になじまないような気がするが、水循環のなかで付随して流出する土砂というような整理の仕方をするこの部分でもよいと思う。

(委員)

- 土砂も物質循環の1つとして捉えていると思う。確かに循環は、基に戻るという議論で、水をベースにした1つの流れである。土地利用も含めた形で川、あるいは湿原に対してインパクトを与えているのを正常化したいという願いである。

- 第5章「施策1」について -

(会長)

- ウチダザリガニを記述しているところに、1930年、食用、飼料用と書いてあるが、何の飼料にしたのか分かるのか。また、飼料という言葉はなじまないと思う。餌なら餌と書いた方がよい。

- 第5章「施策2」について -

(委員)

- 自然再生事業が1980年当時のものを目標にして、素直に昔の良好な環境を有していた時代の曲がっていた長い川の距離が維持されているかどうかというのが基本になればよいと思った。

(事務局)

- 例えばショートカットしているような河川の河岸に注目したときに、良好な環境ということが色々表現できると思う。具体的に釧路川で良好な環境を有している区間がどこなのかを検討しながら考えていきたいということで、この表現になっている。

(委員)

- 維持と言う表現は間違っている。良好な環境は、屈曲度だけでは表現できないと思う。良好な環境を有している河川の総距離が維持もしくは増加しているのかどうかということである。保護と再生の両方を含むとするならば、維持と増加という形の言葉になるような気がする。

(会長)

- 「良好な環境を有している河川の総距離」で切って表現しておけばよい。「維持されているか」というのではなくて、「距離」で表しておけばよいと思う。

(委員)

- 「屈曲率」の図が難解である。この図だけでは、どうなっているのかが見えにくいと思う。工夫しなければいけないという感じがした。

- 第5章「施策3」について -

(委員)

- 輸入種という言葉が使われているが、一般的には外来種というような表現が使われているのではないのか。
- 木材生産林においては、人工林の維持管理が荒廃していくことが懸念と書かれているが、意味合いがよく分からない。また、人工林の維持管理が荒廃という表現もどうなのか。

(委員)

- 輸入種や、外来種という言葉を使う必要があるのか。事実カラマツがこの地域の主要な樹種であると思うので、例えば、単一樹種の一斉造林などの表現でよいのではないのか。

- 第5章「施策4」について -

(委員)

- 図中で蒸散と蒸発に完全に分けて表現しているが、森林は蒸発散的なものであり、書き直したほうが正確である。

(委員)

- 流域の水収支を把握するという場合の「流域」は、どの範囲を指しているのか。また、基準地点はどこか。

(事務局)

- 基準地点については、例えば、濁度や水質関係を測っている地点のことを言っている。

(委員)

- 河川基準について補足説明が必要である。

(委員)

- 流域の水収支の把握については、流域全体の水収支、水循環を考えなければならぬので釧路川流域全体である。

(委員)

- 水循環小委員会の中では、水収支の評価を窒素、リンですることにしていたと思う。ここでは、水質の経年変化を BOD の表で示しているが、評価する物質の表にすべきではないか。

- 第 5 章「施策 5」について -

(委員)

- 発生源や水質源という源をあたかも違うように書いているが、訂正したい。用語についてはあとで整理したい。

- 第 5 章「施策 6」について -

(会長)

- 施策 6 については、提示されている内容でまとめていく。

- 第 6 章について -

(委員)

- 役割分担表は何のために作っているのか困惑した。横並びに国交省、環境省、土地所有者があり、同じように黒マル、バツを付けることで役割分担を上手く協調の方向に持っていけるのか。この表の今後の使い方が不明確だと思う。

(委員)

- 今後取り組む役割分担について、どのように行っていくのかというための情報収集の意味で皆さんの意見を集めさせていただいている。この枠組みで走るという意味ではなく、情報を収集するための手段としてお願いしている。

(委員)

- 自然再生協議会は協議を行う場と思っていたが、今後は自然再生事業実施に協議会の委員も参加する場が変わるということなのか。

(事務局)

- 自然再生事業を実施しなくても、事業を実施する機関、あるいは団体に協力するという形で参加を呼びかけているので、そのように理解をしていただければと思う。

(会長)

- 協議だけに参加しても構わないわけで、例えばワーキンググループで議論を重ねてくださるという方もいるし、実際に様々な事業にもう一步踏み込んで参加して下さる方もおられるというように考えていただいてもよい。
- 役割分担表で縛りつけるというような意味合いではない。どのような形で参加していただける方があるかということをしてできるだけ読み取りたい。あるいは、どのように偏るだろうかということを見たいということである。

(委員)

- 農業と治水の分野をある程度分けて書いてもらう方が分かりやすいと思う。

(会長)

- 全体構想にキャッチコピーのような副題を付けて、それをパブリックコメントにかけさせていただく。
- 全体構想に関するパブリックコメントの実施について
事務局より全体構想に関するパブリックコメント実施方針(案)について説明が行われた。

- 平成 16 年度釧路湿原自然再生協議会の運営について

事務局より公募結果の報告の後、会長等の選任が行われ、会長には辻井達一委員（財団法人北海道環境財団理事長）、会長代理には中村太士委員（北海道大学大学院農学科教授）が推薦され了承された。

(会長)

- 第 2 期のワーキンググループメンバーについて、第 1 期のワーキンググループメンバーの方が全員、第 2 期にも参加して下さっているので、そのまま継続していただいで進めさせていただきたいと思う。
- 本日欠席の方、あるいは既に退席された方も含めて、再度連絡してワーキンググループに加わっていただける方がいれば、メンバーに加えるということにしたい。
- その他
事務局より、今後の予定、小委員会の所属訂正の申し出について説明が行われた。